

平成25年7月23日
独立行政法人理化学研究所
契約担当役
和光事業所
研究支援部長 船田 孝司



入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 生体物質分析支援ユニット 研究技術支援業務・ペプチド合成および質量分析に関する労働者派遣 (25-和-352)
- (2) 仕様 別に交付する仕様書のとおり
- (3) 履行期間 自 平成25年9月17日 至 平成26年3月31日
- (4) 履行場所 埼玉県和光市広沢2番1号
独立行政法人 理化学研究所
生体物質分析支援ユニット

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は独立行政法人理化学研究所競争契約参加資格のいずれかにおいて、平成25年度に「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和60年法律第88号)に定める一般派遣元事業主又は特定派遣元事業主であること。
- (4) 本入札公告から開札の時までの期間に独立行政法人理化学研究所の物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止を受けていないこと。
- (5) 仕様書に規定する条件を全て満たすサービスを提供できること。

3. 提出書類の締切日時及び受付場所

- (1) 日時 平成25年8月7日 15時00分
- (2) 場所 埼玉県和光市広沢2番1号
独立行政法人理化学研究所 和光事業所 研究支援部 人事課
[担当: 原田]

4. 入札保証金及び契約保証金 免除

5. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

6. 開札日時及び場所

- (1) 開札日 平成25年9月2日 14時00分
- (2) 場所 埼玉県和光市広沢2番1号 独立行政法人理化学研究所
展示事務棟3階 会議室

7. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の金額を提示した競争参加者であって、別紙仕様書で規定する内容に適合し、採用し得ると判断した資料を提出した競争参加者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と定める。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札説明書

詳細は入札説明書による。

9. 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間 本公告の日から平成25年8月7日 15時00分まで
- (2) 交付方法 理化学研究所ホームページ（調達情報）よりダウンロード

10. 仕様書に対する質問受付

- (1) 提出期限 平成25年7月31日 15時00分
- (2) 提出場所 3. (2)に同じ

11. 入札説明会又は現場説明会

なし。

12. 派遣労働者が従事する業務の内容

独立行政法人理化学研究所 脳科学総合研究センター 研究基盤センター 生体物質分析支援ユニットが行う研究技術支援業務・ペプチド受託合成および質量分析に関し、同支援ユニットのテクニカルスタッフ達と協調して以下の業務を行う。

- ▶ 所内の研究チームから依頼を受け、ペプチド合成の準備を行う。
- ▶ 合成機を用いたペプチド合成を行う。
機種名：ライフテクノロジーズ社製 ABI433A, CEM コーポレーション社製 Liberty
- ▶ 合成ペプチドの切り出しを行う。
- ▶ 高速液体クロマトグラフ (HPLC)と質量分計装置 (MALDI-TOF)を用いた粗ペプチドの品質チェックを行う。
HPLC 機種名：HITACHI HPLC システム D-2000, D-7000, Chromaster など
質量分析装置 機種名：ブルカーダルトニクス社製 microflex
- ▶ 合成ペプチドの精製と品質チェックを行う。
- ▶ 合成ペプチドの凍結乾燥を行う。
- ▶ ペプチド合成の依頼者へ合成品の受け渡しを行う。
- ▶ 所内の研究チームから依頼を受け、各種化合物の質量測定の準備を行う。
- ▶ 質量分析装置 (MALDI-TOF)を用いた各種化合物の質量測定を行う。
機種名：ブルカーダルトニクス社製 microflex
- ▶ 質量測定の依頼者へ測定結果を返却する。
- ▶ 必要に応じた付随業務（ユニット内ミーティングへの参加等）を行うこと。
- ▶ 必要に応じ、付随的業務を超えない範囲で、同実験室の電話取り次ぎ等を行うこと。
- ▶ 必要が生じた際には、前任者からの引継ぎ、後任者への引継ぎ（マニュアルの作成を含む）を行うこと。

13. 派遣労働者の要件

派遣労働者の要件業務開始日時点で以下のすべての要件を満たすこと

- ・ 独立行政法人理化学研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。
- ・ ペプチド合成の経験があること。
- ・ ペプチド合成機と高速液体クロマトグラフと質量分計装置 (MALDI-TOF)を指示通り操作できること。
- ・ 英語で読み書き、英語を話すことに抵抗がないこと。

- ・ 積極性、協調性、柔軟性があり、臨機応変に対応できること。
- ・ パソコン使用(ブラウザ、電子メール、エクセル、ワード等)の一年以上の経験を有すること。
- ・ 必要に応じて時間外勤務に対応できること。

1 4. その他

- (1) 契約に係る情報の公表:当研究所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当研究所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、以下を参照のこと。

URL : <http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431>

- (2) 入札公示、入札説明書、仕様書その他入札に係る書類に記載されている派遣労働者の就業部署、所属、就業場所や指揮命令者の氏名等は、組織改正や異動等により変更の可能性がある。

以 上